（保護者記入）

登　園　届

保育所ちびっこランド大井町駅前園　園長　宛

＿＿＿＿＿＿＿＿組　　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の発症や流行をできる限り防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園に通う子どもがよくかかる以下の感染症については、登園の目安を参考に医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園の集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

【該当疾患にチェックをお願いします】

✓	病名	登園の目安
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過し全身状態が良いこと。
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと。
	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ等）	嘔吐、下痢等の症状が治まってから 24 時間以上経過していて、普段の食事がとれること。 医師に集団生活が可能と認められること。
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること。
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	帯状疱しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること。
	突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと。
	ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状が治まり、全身状態が良いこと。
	伝染性膿痂しん（とびひ）	患部が露出しないように、ガーゼや包帯等で覆える程度であること。
	アデノウイルス感染症	※但し、プール熱（咽頭結膜熱）はやり目（流行性角結膜炎）は、医師による登園許可証が必要です。

令和　　年　　月　　日、医療機関「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」にて上記診断を受けました。症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので令和　　年　　月　　日より登園いたします。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞